

令和3年度事業報告

1. 事業の実施状況

(1) 罪に問われた者等の雇用

法務省や厚生労働省と緊密に連携し、改善更生の意欲が高く、また奈良県に帰住し、生計を立てる意欲がある者を、矯正就労支援情報センターと協議をしながら、公共職業安定所の受刑者等専用求人を通じて、希望者を募集し、令和3年6月に面接を実施の上、11月に2名を採用した。

また仮釈放時には美祢社会復帰促進センターまで出迎えを実施した。

(2) 就労の場の確保・提供及び住居の貸与

五條市と協議の上、五條市森林組合を就労の場として提供し、同組合において研修を実施した。

また新たな就労先を確保するため、農業法人、森林組合、製材事業者等へ事業説明を実施した。

住居については、旧大塔小中学校教職員住宅を3戸確保するとともに、研修員が自動車運転免許を取得するまでの間は、職場及び自動車教習所に通いやすい五條市街地の住居を貸与した。

(3) 職業訓練及び社会的な教育の実施

① 職業訓練の実施

○令和2年度採用の研修員

令和3年6月に林業2年目研修として、車両系建設機械運転(整地等)技能等の資格(林野庁の研修制度である「緑の雇用」に準じた内容)7種類を取得した。

また五條市森林組合において週4日の林業OJT研修及び令和3年9月からは週5日の派遣就労を実施した。

○令和3年度採用の研修員

令和3年11月の採用当初に奈良県林業機械化推進センターで林業基本研修及びチェーンソー作業従事者特別教育等の資格(「緑の雇用」に準じた内容)を2種類取得した。

その後五條市森林組合において週4日の林業OJT研修を実施した。

② 社会的な教育の実施

法務教官、公認心理士、篤志面接委員、保護司等の専門家を招聘して、週1回の社会的な教育を実施するとともに、1年間の集大成として奈良少年院の在院者に講演を実施した。

また社会貢献活動として、週1回、公園の除草や社会福祉施設の清掃等を実施した。

さらに旧奈良監獄周辺の除草業務を年2回実施した。

(4) 相談の実施等の社会復帰に必要な支援

保護観察期間については、保護司等とともに財団の職員が、保護観察期間経過後は、財団の職員が、それぞれ研修中や就労時間外に面会及び相談を実施するとともに、社会復帰に必要な支援を実施した。

(5) 労働者派遣に関すること

令和3年6月に労働者派遣事業の許可を取得し、令和2年度採用の研修員について、令和3年9月から五條市森林組合でのOJT研修を派遣就労に切り替えるとともに、派遣1年目の派遣料については、派遣労働者に掛かる給料・手当・社会保険料企業負担分等の費用の1/3を受領した。

(6) その他の必要な事業

財団における事業を、安定的に継続して実施するため、法務省等と緊密に連携し、雇用者を安定的に受け入れる体制を構築した。また、雇用者を幅広く受け入れるための住まい、作業、教育、訓練の場の設置等を含めた事業実施体制の検討及び構築、さらには奈良県内で雇用者の特性に応じた就労の場等を提供するための関係機関や事業者等との協議を実施した。

2. 事業及び経理上生じた重要事項

下記の規程・規則を整備した。

- ・ 一般財団法人かがやきホーム職員就業規則の一部改正
(「60歳以上で採用した職員の雇用期間は3年」の規定に、必要に応じて延長できる条文を追加)
- ・ 一般財団法人かがやきホーム職員給与規程の一部改正
(「手当については奈良県職員の例による」規定に、奈良県職員の例によりがたい場合は、代表理事が別に定める条文を追加)
- ・ 一般財団法人かがやきホーム情報公開規程の制定
- ・ 一般財団法人かがやきホーム個人情報の保護に関する規程の制定

3. 各種会議その他の重要な組織の活動状況

○理事会

- ・ 令和3年度第1回理事会
提案事項：令和2年度事業報告及び決算書類の承認、諸規程の制定
決議の日：令和3年6月2日

- ・ 令和3年度第2回理事会
提案事項：令和4年度事業計画並びに収支予算、諸規程の一部改正、
令和4年度評議員会の招集
決議の日：令和4年3月28日

○評議員会

- ・ 令和3年度第1回評議員会（書面開催）
提案事項：監事及び評議員の選任
決議の日：令和3年4月7日

- ・ 令和3年度第2回評議員会
提案事項：令和2年度事業報告及び決算書類の検討
開催日：令和3年6月2日

- ・ 令和3年度第3回評議員会（書面開催）
提案事項：令和2年度事業報告及び決算書類の承認
決議の日：令和3年6月17日